

再び熊が出没、生活圏で 人命を守る対策は！



質問者
田代 実 議員



去る11月15日、松田山根石地区のみかん畑に隣接する山林内で、くくりり農に残された熊の前脚を猟友会が確認しました。民家まで僅か200m程の所で起こったことです。脚をちぎって逃げた熊は推定80kg程とのこと、松田山のどこかに潜んでいると思われるます。

- (1) 生活圏で町民の人命を守る熊対策について。
- (2) 熊の餌資源となるブナやコナラの植栽計画について。
- (3) 今回の熊出沒で、益々農地の荒廃化が進むと思うが、その対策は。

A 熊撃退スプレーを 希望者に配布



回答 (町長)

- (1) 放置された果樹の伐採や生ごみ、果物等を人家や農地に放置しないよう周知する。
- 熊対策として、身体を守るために最も効果がある「熊撃退スプレー」について、受益者負担も考



ツキノワグマの痕跡

えながら必要とする農林事業者に配備されるよう支援していきたい。

- (2) 県の水源林整備において、針葉樹と広葉樹が混交する森に移行することで、熊の餌資源となるブナやコナラの広葉樹が育成できる取組を行っている。
- (3) 農地等にセンサーカメラを設置して監視体制を強化することで、移動ルートの解明などを進める。また、ツキノワグマの生息調査結果が令和六年度以降に出るので、それらを踏まえて荒廃地対策に活かしていきたい。

一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

定例会の 審議の概要

条例

産業厚生常任委員会に付託し、継続審査となりました。

▼議案48 松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国外居住親族に係る扶養控除の見直しにあわせ、個人町民税の均等割非課税の判定に用いる扶養親族の規定について所要の改正をするため、提案されたものです。

告(8ページ掲載)のとおり賛成多数で可決しました。

本会議で委員会報告、反対・賛成討論を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案50 松田町公園条例の一部を改正する条例
松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るために、その管理に關し所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案52 松田町寄テニスコートの設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例
松田町寄テニスコートの施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することに、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るために、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案51 松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例
松田町寄みやま運動広場の施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することに、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るために、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案49 松田町西平畑公園の管理に關する条例
都市公園法(昭和31年法律第79号)及び松田町公園条例(平成5年松田町条例第19号)に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的とし、松田町西平畑公園の管理に關し必要な事項を定めるため、提案されたものです。

産業厚生常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、委員会報告(9ページ掲載)のとおり賛成多数で可決しました。

産業厚生常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、委員会報告、反対・賛成討論を行い、採決の結果、可決となりました。